

都市・環境常任委員会

(平成24年10月25日)

〔常任委員会〕

諸岡 覚委員長

それでは、定刻になりましたので、まだ若干名おそろいではございませんが、始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多用の中、休会中の調査活動ということで、委員の皆様、理事者の皆様、ご参集いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、先般の議会報告会、そしてシティ・ミーティング、大変ご協力をいただきましてありがとうございました。また事項書にもございますが、この反省等もさせていただきたいと思いますので、後ほどよろしく申し上げます。

まず、きょうの進め方なんですけれども、負担金についてと、そして、上下水道局のほうから協議会の申し入れがございまして、あと、その他ということでございます。

きょうの時間ですけれども、皆さんがどうしても言うのであれば、夕方まで終日ということも可能ですけれども、できれば午前中で閉じさせていただきたいと思っております。

上下水道局と協議会、その他事項もございますので、本日の負担金につきましては、また後日、11月12日にも日程がとってありますので、きょうのところは11時15分か20分ぐらいをめどに、この負担金については終了させていただきたいと、その後協議会、そしてその他事項で12時ぐらいには終わると、そういう進め方でいきたいと考えておりますので、進行のほう、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、負担金について調査活動を始めさせていただきます。

まず、部長のほうから一言ご挨拶をいただければ、お願いいたします。

みんな部長ですね、失礼しました。

塚田上下水道事業管理者

改めましておはようございます。

きょうは所管事務調査ということで負担金を取り上げてもらっております。この負担金は、都市・環境常任委員会の2部1局、全て負担金がございますので、こうした形で一同そろって委員会に参加させていただきます。

私の記憶では、こういった都市・環境常任委員会で3部署合同というのは初めてというふうに記憶しております。やはり合同でやっていくと、それぞれの部署での考え方、そう

いったことも聞けると。そしてまた、共通した考え方も持てるのかなというようなことで、きょうは有意義な場所というふうに私は思っておるところでございます。

それでは、時間もございませんので、早速負担金一覧表ということで委員会資料を作成してまいりましたので、この資料につきまして都市整備部長のほうから簡単に説明をさせていただきます。

伊藤都市整備部長

お願いします。

都市整備部の伊藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日の資料でございますけれども、A3、横長、平成24年10月都市・環境常任委員会所管事務調査資料、負担金一覧表というふうには書かせていただいております。

この今回提出をさせていただきました資料でございますけれども、8月定例会議会の中の決算常任委員会資料として財政経営部が取りまとめ、ご提出をさせていただきました補助金負担金見直し一覧表に基づいて作成いたしておるところでございます。

本日の資料でございますが、表では、負担金の概要、支出根拠、事業開始年度、平成22、23、24年度の支出額、これまでの支出累計額と累計期間、終期、終わりの期日でございますけれども、終期の設定の有無、見直し内容等について記載をさせていただいております。

なお、表の一番左端の番号でございますけれども、この番号、決算常任委員会資料の補助金負担金見直し一覧表の番号と合わさせていただいておりますので、若干飛び番号があったりというふうなところになってございます。

なお、今回の資料作成に当たりましては、支出累計額でございますけれども、支出関係文書の保存年限の関係もございまして、事業開始年度までさかのぼれないものもございました。その場合には、関連資料を参照するなど、さかのぼれる範囲の金額を計上させていただいており、その期間を累計期間の欄に記載させていただいております。

負担金の内容といたしましては、周辺自治体との共同処理に要する費用を分担するものや、道路、河川、公園、下水道などの公共事業の事業進捗や情報交換、研修活動のために本市が加入している全国組織や県内組織の会費などが主なものとなっております。

支出の根拠でございますけれども、それぞれの規約等に基づいております。また、会費の多くは、均等割をベースに人口や事業量の割合などを加味するなどして負担金額が算出

されているものでございます。

これらの負担金につきましては、表の一番右端でございますけれども、見直し内容欄に記載のとおり、負担割合の適正化に努めるとともに、会費については、団体の経理状況を確認し、繰越金の多い団体については削減について要請するなどの見直しに努めているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

諸岡 覚委員長

ありがとうございます。

まず、委員の皆様にご理解いただきたいんですが、きょう、資料の中にそれぞれの項目がございます。事前の正・副委員長の打ち合わせの際に理事者と相談をしたんですけれども、これ、一つ一つ全部理事者のほうから説明をいただくとすごく時間がかかるということで、前もって皆様方のほうには読み込んでおいてくださいということで、多分きのうあたりご自宅に届いておったかと思うんですけれども、それぞれ読んできてもらっているという前提でちょっと話を進めさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

表の見方については、先ほどご説明をいただいたとおりでございますけれども、それぞれ個別についての質問でも結構ですし、全体についての質問でも結構ですし、皆様方のほうからご指摘、ご質問がございましたらお願いをいたします。

皆さん考えてもらっておる間に、ちょっと私のほうから一つ、まず質問なんですけれども、この支出根拠のところ、それぞれ何とか協議会とか、何とかの会の会費というところで書かれているんですけれども、この会の会則に、例えば負担金は幾らと書かれているからそれが根拠だということなんですけれども、その会に入らなきゃならない根拠というのは、特段ここには書かれていないんですよ。入るか入らないか、加盟するかしらないかというところは何を基準に判断をされているのか。それぞれ若干違いはあるんでしょうけど、大ざっぱにいうと入っていくかないの基準というのはどんなところにあるのか、どなたからでも結構なんですけどわかりやすくご説明をいただけますでしょうか。

例えば、一般、三重県内で5割以上が入っているものに関してはうちも入っていくとか、よその動向を見ながらとか、あるいはよそは関係なく、うちは入る入らんとか、何かそう

いう基準というのはあるんですか。

お願いします。

塚田上下水道事業管理者

今入っている、それぞれ協議会とか、そういったところへの入る基準ということなんですが、私側の記憶の中では、もう既に、かなり以前からこういった協議会というのは立ち上がっていて、以前からそれに加入していたと。ですから、その継続というのが非常に多いというふうに思っております。

また、新たにできたこういった協議会等の団体ということになりますと、これは、例えば国の事業で、新たな補助メニューができて、それに向かっての調査研究をしていくためにいろんな市町との情報交換とか、そういうのをやって立ち上げていくというのもあるかとは思いますが、非常にそういう新しいのは、この調書の中では、累計期間を見ていただいても割と新しいのはないのかなというふうに思います。

諸岡 党委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

川村幸康委員

この補助金負担金の是非を議論していく上で、多分その当時、できたときの時代やと要ったかなというものから、でき上がってしまうと、今度はもう考える考えないの空気がなく、去年も出しておったでことしも出しましょうという流れが多いのかなと思っておりますよ。

この私の感覚やで、みんなは違うかわかんけど、税金で建てるやつとかものって、建てるときには議論はあるよな、どうやらこうやらという議論は。ところが、税金やもんで、自分の金と違うというところは市民も含めてみんなあるんやわな、意識の違いはあれど。

そうすると、建ってしもうても、税金で買った土地にしる、例えば、建物、公害資料館を新しくつくったとしても、なくならんし、逃げていかへんし、四日市にあるで、まあ、ええかみみたいな話。

例えば、ドームを建てたときでも、100億円で。賛否両論はあったけど、建ってしもう

てないよりはあったほうがいいよねという感覚と、なくならへんし、逃げていかへんで批判の対象にはならんな、見直しの。

ただ、よくよく意識の高い人からいくと、あそこに競輪場を入れたほうがもう少し活用率は上がったとかいう反省点はあるけど、建ってしまうと、もうその見直しはされやんであなっておると。そうすると、その反省に踏まえてドームをもっと活用するにはどうしたらええかという話とよう似たところのソフト的なところはこれやと思うておるのやわ。

だから、きょうの私らがこういう休会中所管事務調査でする中で、議会が全部、どちらかという私らの主張としてあるのはそういう部分の見直しを一度かけやんと、どこかで大きく見直しを、そうでないと、この説明にはその説明の根拠はあるんやろうけど、今回議会にあったのは、財政経営部から出してきた補助金負担金の見直しの一覧のチェック表に終期の設定があるかないかとか、不整合なところがあったわけやわな。できれば、まず不整合な値の話、財政経営部と今の3部局の主張が違うわけやろう、要は。財政経営部としてはそういう観点で見えておると言うておるやろうでね。だけど、主張が違っておるわけや、補助金負担金の中に。やっぱりそこらの考え方を、いま一度、要らんのじゃないんかとか、それから、もっと活用するようなものをつくったらええんと違うかとか、変な話、全国へ要望が行くのも、そんなに細かくわけやんと、市長部局で全部お金を保って、それでもう大きな影響力を持つようなものにしたらええんと違うかとか、いろいろ考え方はここ10年間ぐらい出てきておったと思うけど、そこらなかなか、無責任という言葉は悪いけど誰も手をつけやんとするか、特に行政側から手をつけにくいものやろうなと思っておるもんで、逆にいうと議会がどうなんやということで今回なっておると私は思っておるのやけど。

だから、そうすると、この一覧表を見る中で、そういう視点でもう一遍洗い出すという作業の中で、今委員長が言われた、もうちょっと掘り下げやんと見えやんのかなという気が私はするんやけどな。だから、こんなのこうやっていって支出根拠、こういう条例がありましたとか、こういうので負担金が幾らとなってますと言うけど、つくっていくには目的があったはずやし、それに今、もう合致しておるんかどうかというもう一個の視点が要るんかなと思うんやけどな。

諸岡 覚委員長

ただの感想になってしまうんですけども、この負担金の見直しの今回のテーマに選ん

だときというのは、ほかの委員の皆さんがどうやったか私はわかりませんが、私自身は、もう少し金額があるのかなと正直思っておったんですけども、こうやっていざ見てみると、去年1年間でざっと4億8200万円の支出があって、うち、ほぼ9割5分までは朝明広域衛生組合のところの4億5800万円ですか。だから、それを除いてしまうと2300万円なんですよね。2300万円で、これ、全部で何件あるか数えるとざっと五、六十件はあるんですかね。そうすると1件当たりの単価は知れておるよなというのが正直な感想だったんですけども。

#### 杉浦 貴委員

もうほとんど同じ話なのかもわかりませんが、やっぱり支出している以上は何らかの効果があってやっているという、そういう理屈に基づいておるわけですよね。実際このその他協議会がどういう活動をしていて、どれぐらいのお金を集めていて、どんな活動をして、どういうふうな効果を持っているかというのが全くこの表ではわからないし、先ほどお話があったように、当初はすごい意義があったかわかりませんが、本当に形骸化してそのまま流れているだけ、お金を集めているだけみたいなことも考えられるし、だから、モニタリングではないけれども、お金を出す以上、やっぱり一つ一つの協議会の意義みたいなものがなければ、もうやっぱりやめるべきやろうし、もっと出すのであれば出すべきということにしようと思うと、一つ一つの、めんどくさいかわかりませんが、やっぱりきちっと見て、中身も調べて決着していくというか、決定していくというようなことがどうしても必要になってくるのが多いのではないかと。

朝明広域衛生組合のああいうのは、もうこれ、必要なお金なんだと思いますけど、そういう意味でやっぱり、委員長が言われた根拠のもう一つ前の根拠みたいなところというのをもう少しこだわってやるべきではないかなというふうに思いますけどね。そうじゃないと、本当に何に使われておるかわかりませんがお金が何千万円かあるというふうにはしか見えやん部分もあるので、そういうふうに私は思いますけれども。

#### 川村幸康委員

出さないかん必要性が見えると、今、杉浦さんが言ったのでいうと、実態なんやわな。本当に必要性がある実態があるのかという話なんやけど、財政経営部が出した補助金の交付基準に行政関与の必要性とか、補助対象事業、これは補助金のほうで終期の設定とある

し、負担金やと、団体等への加入の是非と負担額の見直しについてはチェックしていますということがあるんやけど、それとは別に必要性の実態が、当初は多分必要性があって実態もあったと思うんやけど、私らになかなか、ここの事業の名称を見ておると、もう要らんのと違うんかなという感覚でしか私らもなかなか掘り下げやんけど、活動の実態があるのかとか、それによる効果というか意義があるのかということは、委員長は金額を言われたんやけど、行政体質を直すにはええ話なんやわな、と私は思うておるのやわ。

特に、例えば最初の鈴鹿川浄化対策促進協議会なんかやと、浄化を図る連絡調整とあるんやけど、これがどういう実態で調整が要って、実際に鈴鹿川が浄化されたかどうかとか、そういうのをちゃんと見ていくということやろうなと思うんやけどな。その鈴鹿川の浄化が必要なんやったらもっと効果的な使い方が、もっと実効性のあるものはどうするのかとか、そこらの見直しをかけようということやろうと思うんやけどな。

塚田上下水道事業管理者

お二人の委員からご意見をいただきました。

これを見ていただくと、全て何たら協議会というような形で上がっています。この協議会にもそれぞれ性質とか性格が違いまして、法人格を持っている、広域法人というような形の協議団体、それから、行政同士が一つの固まりとしてつくっている、立ち上げている協議会と、大きく分けるとそういう二つの種類があるのかなというふうに思っております。

杉浦委員から言われたように、じゃ、何をしてもどういう効果があるんだと、そこら辺が見えないじゃないかというご意見もいただきました。こういった協議会は、必ず年に1回総会を開きまして、決算、それから予算、それから会務報告という決算時にどういう事業をやってきた、予算に当たっては、今年度はこういう事業をやっていくと、そういったことを総会の中で諮っていきます。ですから、我々もその総会に出席をし、例えば活動内容がちょっと足りないんじゃないかと、ここをこういうふうにやってほしいというのと、それから、決算では不用額とかそういうのもございますので、不用額がようけ出れば当然その活動が足りない。もしくは会費を取り過ぎたと、そういうこともございますので、そういったことに関しましては意見というのを言っております。

それから、終期の設定ということなんですが、一つの特定した事業、これを立ち上げて完成させていくと、そういう推進を図る協議会ということになれば、その事業が完成すれば、当然そこで終わっていくという形になります。

ところが、ここでちょっと見ていただきますように、道路協会とか、例えば水道協会とか、こういったところは、ずっと継続して事業というのは行っていてなくなるということがないわけです。そういったときに、国に対しての新たな補助をしてもらうとか、それから、いろんな技術的な工法、これの開発等もこういった大きな協議会の中ではやっているということがあるので、一概に全て一つにまとめて議論というのは非常に難しいのかなと。

確かに、川村委員がおっしゃったように、それぞれ個々に検討していけば、じゃ、これはもう事業は終わったね。じゃ、終わった後にある協議会の意味というのはどうなんだ、どのような内容の活動をしていくんだ、そういう議論というのはあるんだろうと思いますけれども、今の個々での議論じゃなしに、全体での議論ということになりますと、やはり私が今言いましたように、2種類の協議会があって、それぞれの役目もあるし、活動内容に関しても把握しているということでございます。

三平一良委員

ずっと見せていただいて、やっぱり法とか条例で定められたものというものが少ないわけですよ。だから、入会する義務はないのかなと思うんですが、意義があるで入られておるんやわね。

心配するのは、この団体が天下り先とかそういうものがありはせんかというところを心配するのであって、だから、意義があって入られておるといのはようわかるんですが、そういうものをちょっと懸念するという、思うだけで、そんなことはなさそうやんさ。

諸岡 覚委員長

いや、むしろほとんどそうじゃないかしらと思いますよ。

伊藤修一委員

やっぱり塚田上下水道事業管理者が言われるようなチェック機能というのは常に持っておらなあかんわけで、だから私たちは、このリストに出ておるところには必ず総会には職員が参加して、それできちっと意見を言うておるよということをやちゃんと担保してくれることが大事やし、総会の資料ももろてくるんやったら、その総会の資料で内部の留保金とか、繰越金とか、いわゆる負担の軽減にかかわる部分がきちっとチェックされておるかどうかということをやきちっと議会に説明していく義務があるわけで、決算のときだっても、

結局一覧表でぼんと出てきたところで、きちっとそれを精査しておるとか、私たちにそこまでのことができないわけだから、常にチェック機能は皆さん方で示していただいて、その結果をきちっと議会に報告してくれると、それをきちっと担保してくれるべきやと思う。

都市整備部のほうなんかの資料も、平成23年度の見直し内容とかいろいろ書いてあると、そういうふうな内容の、いわゆる負担金とか繰越金でゼロになったとかいろいろ書いてある、各部によっては、平成23年度の見直しの内容がばらばらで、環境部は環境部の物差しで、上下水道局は上下水道局の物差しでと、そういうふうなことにならんように、たとえばいろいろな独自性があったとしても、この3部は同じ物差しできちっとそういうふうな負担金の見直しをやっていきますよというようなことを議会に報告していくことは説明責任やと思うので、それはお願いをしておきたいなと思います。

ちなみに、これ、間違いなくみんなは参加していますか、この総会には。何か頭を隠したもので、これで以上にしときますが、それで、そういうことだけはきちっと、お金の出しっ放しや垂れ流しにならんように議会のほうに説明責任を果たしていただくようお願いしておきたいと思います。

私のほうからもう一点だけ、額の大きいやつの中に朝明広域衛生組合負担金と、これ、ちょっと別格の話で、これが負担金というような解釈をするとちょっとつらいかなと。けれども、負担金というふうなパッケージに入るのかどうかわからんけれども、やはりこれ、平成7年に議決で決まって、今まで17年やってきておるで、この後もずっとずるずるずるずるこういうふうなことを続けていっていいのかどうかということの見直しは常に必要やと思うんです。

そういう意味で、例えば借入金の返済があと3年、4年で全部終わると。そうすると、終わるといのがわかっておるんやったら、今から3年先に向けて、この組合はどうしていくんやろうと、逆にこのままでもうずっとやっていくのもいいのかどうか。例えば、委託とか指定管理とか、いろいろな称号が全国にもあるはずやと思うので、決算のときも言いましたけれども、この朝明広域衛生組合は余りにも額が大きな、空母みたいなやつをここへどかんと乗せておいたままで、一体見直しというのはどうしていくのか。行革のプランに上がっておるとは言って、これから何やら調べるとは言うておるけど、本当に市として、大きなこの負担金や朝明広域衛生組合をどうしていくかというのは、一度集中して議論をすとか、そういうことの場合も必要じゃないかなとは思っているので、できたら環境部のほうで考えておることは都市・環境常任委員会のほうにどんどん報告をしていってもらおうと

いう機会は今後も持って行ってほしいなと、そういうふうなことを思うておるんやけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

諸岡 覚委員長

どなたか。お願いします。

田中環境部長

おはようございます。田中でございます。

今、伊藤委員からございました朝明広域衛生組合のあり方自体に関する検証と申しますが、その辺につきましては申すまでもなく、朝明広域衛生組合議会のほうでもこれまでもご指摘をいただいておりますし、私どもとしましては十分に問題意識と申しますが、課題に認識は持っておるといふつもりでございます。

そんな中で、今、伊藤委員からもございましたように、具体的な見直しということでご紹介もございましたけれども、各類似団体の状況等も、今、把握に努め、その一定の取りまとめをして、次の朝明広域衛生組合の議会の場にご報告をしたいというふうに考えております。その動向次第によりましては、今、この都市・環境常任委員会にどういふ上げ方で議論すればいいのか、その辺はちょっと検討が要ると思いますが、当然そういった問題意識を持って、今、鋭意取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

諸岡 覚委員長

ちなみに今、三平委員から言われておった天下り団体かどうかというのは、四日市としてそういうのはお調べになったことはあるんですか。今、三平委員が言われたもんで、ふと気になったもんで、何となく目についた193番の公共建築協会というのをぱぱっとネットで調べたら、思い切り天下り団体リストに入っておるんですけれども、そういうのはお調べになったことはあるんですか。

例えば、どの団体の……。

(「平成24年度退会になっている」と呼ぶ者あり)

諸岡 覚委員長

これは退会になっておる。

例えば、その団体の支出なんか、多分総会資料を見ればわかると思うんですけども、国から補助金がどれだけあって、その理事長なり、会長なりという専従の職員の人らが元どういう人やったのか、例えば警察官僚やったとか、建設省のOBとか、その人らに、実は給料が毎年1000万円、2000万円、三、四年おって退職金が5000万円ぐらいついてみたいな、そういうのというのは、それぞれ調べられたことというのはあるんですか。

お願いします。

塚田上下水道事業管理者

例えば上下水道局のほうでいきますと日本水道協会、それから日本下水道協会、これは非常に大きな法人格を持った団体であります。ここの専務理事は、やはり国土交通省の官僚をやめられた方がなっております。そういうのを指して全て天下り団体というのかどうかということころは、ちょっと私はわかりませんが、やはりそういう傾向はございます。

ただし、それなりの業務と申しますか、仕事はやっております。例えば日本水道協会なんかですと、水道管のJIS規格もあるんですが、JIS規格プラスアルファで日本水道協会が認定をすると、そういったこともやっておりますし、そういった材料の検査もやっておりますし、昨年の3月11日の東日本の震災のときなんかは、国や県よりも早く協会から支援の要請が我々のほうへ飛んでくると。

そういう形で、私どものことばかりしか言ってあれなんです、日本水道協会、日本下水道協会はそれぞれ非常に我々にとっては大事な協議体というふうに思っております、やはりそこに座られている方も、そういった実務経験が豊富な官僚経験の方が来ているというふうに私は考えておりました、決して天下り団体だからそこへは必ず入らないんだよと、そういうような考え方というのは持ってはおりません。

伊藤嗣也委員

私は全く反対で、実は、上水道で申しますと、JIS規格の、例えば配管のフランジがあるにもかかわらず、日本水道協会が決めた上水フランジというのを別でつくってまして、それを使わんことには仕事をさせないと、公共工事ということになっておるわけです。ましてや、工事とか配管をつくるのも認定した会社、工場しかつくれないんです。

だから、一般の非常に技術があって、たとえばコンビナートとかやっているような業者はできないんですよ。だから、四日市でいうたらもう一社しかないはずですよ、多分。だから非常に高価な買い物を市としてしている結果になるので、私は、逆にいうて、そういうことをどんどん言っていて、何でJIS規格のやつがだめなんだと、日本水道協会の規格のやつを使わなあかんのやということを言っていく場になっていかないかと思うんですよ。だから、私は全く反対やと思います、今の意見。私の認識はですよ。

以上でございます。

諸岡 覚委員長

今のご意見に対して、塚田上下水道事業管理者はどんなコメントを。

塚田上下水道事業管理者

私もそのあたりの事情は伊藤嗣也委員ほど詳しくはないんですが、私が思うておりますのは、例えばJIS規格でいきますと、一つのダクタイル管でも、水道に使えるやつ、それ以外にも使えるやつと、同じダクタイル管でもいろいろあるのかなというふうに思っております、その管の中で水道として適切なのはどれなんだというような認定をしているのかなという認識でおるわけなんですわ。

ですから、認定をされていない企業の製品で、その企業さんが自信を持っておれるということなら、日本水道協会のほうへ申請を出していただければ、そこで検査をし、認定していくのかなというふうなかなと思います。申しわけございません。そのあたりの手順の仕方なんか、ちょっと私、頭の中に入れておりませんので。

伊藤嗣也委員

ちょっと深かったもので済みません。

要はダクタイル管は別として、一般的には、例えばステンレスの配管とかあるわけですけども、そんなのはJISで決まっておる。ただ、厚みはどうかなんですけれども、申し上げたフランジとかいうのはここが認めたやつしか使えない、材料が。だからわざわざ、JIS規格があるのにここが認めやなあかんという、高いわけですよ。同じ、ほとんど変わらないです。そういうのは、現実、こういう団体、協議会があることによっていろいろもう日本の社会がそうなおるので、私はそれをちょっと指摘したかったということ

で、一応意見として。

以上でございます。

村上悦夫委員

ちょっとわからんで尋ねるんですけども、この明細を見ると、去年から少し見直された部分が出ております。これは、気がつかれて見直されたと僕は思うんですが、各事業団体にこういった負担金を出して、その事業の内容によっては、別に補助金として事業推進のために出している部分があるように僕は思うんですけども、そういう関係というのは、やっぱり事業名称ものを見てみると公の団体ということで、非常に負担金をもらえる活動というのは公の立場でやってみるというイメージがまずあるんですけども、事業内容によっては、補助金というのが出ているというのがあるかと思うんですけど、それはどうなんでしょう、あるんですか、ないんですか。事業内容によっては補助金を出す、そういうケースはないんですか。全くないんですか。例えば……。

塚田上下水道事業管理者

今、この2部1局の中では、負担金プラスアルファの補助金を出しているというのはないと思います。ただそういった団体に、例えば調査設計委託をすとかそういうのはございますけれども。

村上悦夫委員

委託費はあるけど補助金はないということね。

ありがとう。

加藤清助副委員長

先ほど塚田管理者のほうから話があった日本水道協会とかいう部分をちょっと見ていてうんと思ったんですけど、210番が今出ていた日本水道協会で、その下が中部地方支部会で、その下が三重県支部会で、これ、昭和7年からという、古いですね。

右のページの214番が下水道の日本下水道本部会費で、その下が中部下水道協会費で、その下が三重県下水道協会費と、さっき天下りが云々かんぬんというのは私もようわかりませんけれども、これを見ると3層構造になっておって、いかにもお役所のお役所版とい

うイメージを私は持つし、これ、いずれも見直しが一番右には六つとも必要である必要であるというふうに書いてあるし、確かに全国規模で、さっきは答弁の中でも、東日本の震災で真っ先に行政官庁よりもこういう協会が動き出したというそういう部分があるのは知ったんですけども、じゃ、中部地方、三重県とか、そういう3層構造でつくって、ずっと古くからつくってきているという見直しそのものがやっぱりないかなと素朴に思ったし、この協会が、例えば下水道だったらうちが年間80万円ぐらいで、累計の金額を見ると、日本中の自治体が、例えば市だけでも1000市ぐらいはありますよね。物すごい事業会費を抱えて、当然全国レベルでのそういうJ I Sの企画だとかにかかわったりとかはしていると思うんですけど、ここの協会がやっておる事業がどんなものなのか、予算規模を推測しかわからんですけど、ということを見ていくと、逆にいうと、この休会中の調査がどこまでやって、四日市の加盟しているそういう協会、団体の、ここでは是非が問えへんかなと思うんですけど、疑問点だとかを出しながら一番右端の行政側の来年度以降の見直しのあれに、素材になっていけばええんかなという思いで見えていたんですけど、この上水道と下水道の3層構造はどうなんかなと思いますけどね。

諸岡 党委員長

これ、三つとも入らなあかんものなんですか。三重県支部だけ入っておけばええというものではないんですか。

塚田上下水道事業管理者

確かに3層構造でございます。日本水道協会、日本下水道協会の本部は社団法人になっています。法人改革で、今回、公益法人という形に移行したわけでございますが、それにかわって中部地方支部とか三重県支部、これは、それぞれの行政体、市町が加入しているということで、市町同士で運営していく。その市町の中で会長を務めると。例えば、日本水道協会三重県支部は津市ですし、三重県下水道協会なら四日市が会長市として市長が会長になられていると。

どうして3層構造なのかということでございますが、組織的に、特に災害応援のときは、やはり国の一つの団体だけではなかなか動きがとれないということがあろうかと思えます。したがって、本部から中部支部へおり、それから、中部支部から三重県支部へおりて、余裕があるといえますか、すぐ行動を起こせるような市町を選んでやっていくと。そういう

意味でどうしても3層構造的な組織形態になっているというふうに理解しております。

諸岡 覚委員長

いいですか。他に。今のことに踏まえてでも結構ですし。

川村幸康委員

会費とか負担金ってありますやんか。会費というのは、多分税務上でいうて会費やろうし、負担金ってなかなか、受益でやって負担をする負担金やろう。だから、あと、加藤委員が言われとったみたいな下水道なんていうのは、この日本下水道協会にお願いして億のお金を出しておるときもあるよね、何か負担のときになかった、そんなの。きょう見た団体で、そのまた隣の団体ぐらい、日本下水道事業団も含めてやけど、日本下水道事業団の下に何とかとあるよね。

だから、細かいような、ありとあらゆる産業が詰まっておるやろう、事業をしていく中というか、ごみならごみでも入札に係る部分やと、そういうところが出てくるやん。全国のだとか、東海の会長さんとか。あれ、加藤委員、一般質問でいつ言った。

加藤清助委員

それは負担金と関係ない。

川村幸康委員

関係ないやろうけど。だから、そういうものができてきた背景にはいろんなことがあったやろうと思うんやけど、一遍それはどこかでふるいをかけるやり方を考えやんと、議会でも負担金をようけ出しておったんやけど、結構半分ぐらいまで減らしたでな、ここ10年ぐらいで。事実、もう実態の活動がないとか、けれども、あったでと出して出しておったのが、行政よりも議会のほうのが懐ぐあいが悪いので、結構なくしたよねと思うんやけど、議会は負担金を幾つか。三重県の中でつき合いをしておったのもやめておるよ、もう。

だから、そこは社会のあれによって連動しておるで、少しその見直しはせんと、ここでも会費が、貯金がたまっておったで減らしたというのもあるやん、減額をお願いしておるとかいうやつ。そういうのを少しやっぱりきちとせんと。

ここの名称が負担金というやつと会費というやつと、まさしく会費というのは会合。事

務費とかそういう全ての会費が事業費なのか。それから負担金というのは、そこらはどういう行政的には考え方で使い分けをしておるのかなと思う。

諸岡 党委員長

会費と負担金の違いというのは何かおわかりですか。

川村幸康委員

イメージやけど、総合的に会費とって、会費の中に負担金も含まれるとかようあるよね。

諸岡 党委員長

どうぞ。

塚田上下水道事業管理者

負担金というのはうちの予算の費目名ですよ。それぞれの会はほとんど会費、要はそれぞれの協議会の規程の中では会費という名称でうたってある部分かなというふうに思っています。ただ、予算執行上は負担金という予算ということになりますので、負担金調書という形で出させてもらっているということです。

杉浦 貴委員

僕はちょっとようわからんのやけど、さっきの朝明広域衛生組合の四十何億円というのは、結局。

(「これは会費じゃないよね」と呼ぶ者あり。)

杉浦 貴委員

会費じゃないよね。

川村幸康委員

事業費や。

杉浦 貴委員

要は事業費であって、負担金でもないんじゃないのかという、いわゆる負担金という項目しかないののでそれで割っているけれども、実は、それじゃなかったらできへんわけやから……。

川村幸康委員

負担金やない、分担金やって。

杉浦 貴委員

だから、負担金に入れること自体がさ、この一覧表の中に。これがおかしなことになってくるので、実際は事業費や。

諸岡 党委員長

朝明広域衛生組合に関しては、ちょっときょうの議題から一遍抜きましようか。余りにも額も大き過ぎるし、性質も違うかなというのが。

杉浦 貴委員

違うもんで、やっぱりそれは検討してほしいなということが一つと、負担金でややこしい話になってくるもんで。

それと、さっきのやつは中身をもっと見てもらうたらええんじゃないですかね。下水道と上水道ですか、伊藤修一委員も言ってみえるとか、いろんなことがあって予算額もわからん、それは物すごい金額やと思いますけど、どんなことをして、入っておる以上は確実に目的があってやってもらっているわけなので、そういうのを理解した上でやるべきかどうかという話をすべきなので、そこら辺、ちょっと、ぜひともこの辺は見たいなという感じがしますので、またよろしく。

余計やけど、出しておけばええやないか、それでというわけにもいかないので、チェックさせてほしい。

三平一良委員

これ、同盟会とか協会に議会が参加しておるほうは書いていないですか。総会なんかには議長が出席されておるものがあるのやけど、そのすみ分けはどうしておるのやろう。

諸岡 党委員長

行政サイドの何とか同盟と、議員サイドの何とか同盟って結構別ですよ。

三平一良委員

来賓やったら前へ行くけど、何やら一般席におるで。

塚田上下水道事業管理者

上下水道局はないです。

三平一良委員

そうなんや。

例えば、このリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会なんか議長が参加しておるでさ。

諸岡 党委員長

どうぞ。

伊藤都市整備部長

今のリニアなんですけれども、加入状況としては、市町、津とか、四日市とか、伊賀とかいうところ以外に三重県市長会並びに三重県町村会というものが会員として上げられております。これがなぜ入っておるかと言われると、ちょっと私ども、返事のしにくいところがあるかと思っておりますけれども、議会と行政が一体となって、例えばリニアの誘致をしていくとか、そういう活動をするために入っていただいておりますのではないかというふうに思っております。

三平一良委員

だから、事業開始が昭和の時代なので、僕はちょっとわからんもんで、そのときに議会

との話し合いがあるのかなというふうなことを思ったものですから。

伊藤都市整備部長

正式に入ってみえるかどうか、昔のやつは特別会員みたいな感じで、例えば議会が入っていただくとか、それから、今、先ほどありましたように来賓等々で来ていただくとかいうところはあったかと思うんですけど、私ども、都市整備部の入っておる団体が29、一覧表の中で、現在は、それ、27になっておるわけなんですけれども、それに各議員さんがどういうふうに入っておるのかというのは、申しわけございません。ちょっと精査をしておりますので、はっきり申し上げられないんですけれども、昔のやつは、例えば特別会員であるとか来賓で来ていただいております。

リニアに関しては、多分としか言いようがないんですけれども、行政と議会が一体となって誘致していくというふうな感じなのかなというふうに思います。

伊藤修一委員

きょうでなくていいんです、次回がまだあるということでおっしゃってみえたので、2ページのところの都市整備部の172番、それから、3ページのところの177番、それから、4ページのところ187番、それから189番、これ、平成24年度から県のほうの協会が新しくできて、そこへ皆移行していくというて、今、お金のことについては協議中という説明が書いてあるわけやけれども、これ、都市整備部のほうで、そういう県の関係の整理をしていくというのは結構なことかもわからんやけど、現状として、私らもこの間の議会報告会を聞いておっても、市民の人から天白川、鹿化川や、それから向こうの海蔵のほうの川とか、県が5年ぐらいほったらかしで川ざらいもしてくれていないやないかというような意見まで出ておるんやわね。

一体これから、こういう協会とどういうふうな四日市市がおつき合いをしていくのか。今後、これがどんなふうな協会になっていくのか、きちっとわかるような資料もつくっていただいて、ちょっと委員会のほうに報告をもらえんやろうかなと思うんやけど、どうですか。

伊藤都市整備部長

ごめんなさい。今ちょっと即答ができませんもので、次回、資料、次回に……。

諸岡 覚委員長

お願いします。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

ご質問いただきました三重県社会基盤整備協会なんですけれども、実は、まだ総会が今年度開かれておりません。昨年の中にこういうふうに合体するという方向性を打ち出して、年内中に会議、総会を開きたいんだという形で協会というか、この母体のほうから言われておるんですが、予算額にというか、会費のほうにつきましては、対前年度の同額のを置いておいてくれと。総会を開いて、その中で議論して会費の額を決めるという形になっていまして、次回までに開かれるとよろしいんですが、ちょっと今、この委員会もありましたので再確認したんですけど、年内中には開きたいんだけど、今、いつ開くということまでいっていないんやということでしたもので、ただ、実務的なことは動いておるんですが、協会の勉強会であったりとかそういうものは前の会のままで動いておるんですが、総会として、まだちょっと開かれておりませんもので、協会の要綱やら、その辺までちょっとお示しできないのが現状でございます。

伊藤修一委員

お示しできない現状があるのはやぶさかではないんやけれども、ただ、やっぱり三重県に対して四日市市がどんなスタンスを持っておるか。だから、県がそういう用事でできやんのやったら、逆に、もう私らも手を抜くよやないけれども、強い決意で三重県を引っ張っていかんと、市民の人やって困っておるよ。河川だって全然整備が進まんやないかとかいろんな声がある中で、三重県が総会を開いてくれやんのやと。現状のままで予算だけ確保しておいてくれと、そんな姿勢で本当に四日市はいいのかどうかということも問われてきておるわけやわ。

だから、逆に、もう途中経過でも何でもええで、やっぱり四日市はこの協会に対してどうしていくんやという、四日市の考え方をきちっと次回までに整理しておいてください。

諸岡 覚委員長

よろしいですか。次回までにその辺の考え方の整理。

伊藤都市整備部長

次回までに可能な限り提出をさせていただきます。

諸岡 覚委員長

あと、時間もちょっと予定の時間、それなりに迫ってきておるんですけども、1回休憩も入れたいなと思うんですが、ちょっと議論も明確な方向性が今の段階で見出せないんですが、次回までに宿題的に何か申し添えたいことがありましたら。

川村幸康委員

会費って、ほとんどが会費なんやろうけど、会費というか、その会があって、それはさっき、初めから言っている必要性があるのやろうけど、分担金というのを嫌と言うた場合に、もめるのかもめやんのか、松阪の市長が出すとか出さんとか言うと、もめておったり、関係が悪くなるのか、それをちゃんと説明したら、もう出さんでもええもんなのか。これはどうしても出さんならんものですよというなら、それは、三つぐらいに仕分けにしてくれるとええんやけどな。

例えばもう、さっきは支出根拠の中にそういう何かがうたってあって、そこでそうやというけど、たちまちそれは、その根拠ももう少し掘り下げるとわからんやないかと言ったときに、断るとあかんと、断ってもええものというのものもあるのやろう、多分。

とりあえず全部断れというつもりはないのさ。ただ、どんな位置づけなんかなと思って。あの人、何かごみかなんかのやつ抜けたよね、松阪は。何か抜けておったよね。隣の市町が困ってどうかという話もあったやん。だから、そういうことも考えると、だから、朝明でも抜けと言ったけど、伊藤委員が言われたように何年後かにもう、節目が来るときに人口割とあれの割なんかでも、私らは人口の変化もあるやろうで、決めた当時とずっと、どういうことを考えてやっていくのかなと思っておるで、そこら、わかりやすい一遍、出せやんの、そんなの。

諸岡 覚委員長

それに関連して、三重県何とか協会、例えば三重県治水砂防協会だとか、三重県土地区

画整理研究協議会とかいろいろ書いてあるんだけど、本来砂防でも、土地区画整理でも、県に担当部署があって、この協会に入っていないと、じゃ、県の職員からいじめられるんかといったら、多分そんなことはないと思うんですよ。対県、対市で対等な自治体同士で話ができ、情報交換というのは、県に聞いたら本来情報はもらえるはずだし、この協会に入っていないと情報がもらえないのかといったら、多分そんなことはないかと思うんですけれども、そういう意味で、多分川村委員は、もしこれを脱退したらどうなるんかということをお聞きになったんだと思うんですけれども、そういったことというのは、一々電話して、これ、抜けたらいじめられますかと聞いて、ちゃんとした答えは出やんと思うんですけれども、そういうのを何とか、役所的にきちっと検討して判断をする機会というのはないんですかね。今の川村委員のご質問に対して私も補足でちょっと質問なんですけど、お答え、今いただけますか。今答えられないなら、次回までに答えをつくっていただきたいんですが。

#### 塚田上下水道事業管理者

多分川村委員がおっしゃるのは、この協会の、要はメリット、デメリットということかなというふうに思います。ですから、やめた場合はどうなるんか、これがデメリットということになるかと思うので、そのあたりを次回までにちょっとまとめさせていただこうかなというふうに思います。

#### 川村幸康委員

そのときにそれで実態がわかるんやわ、これ、機能しておるんやなということがな。私らでも、これ、議会で見直しでやったって、どうしても必要なものは出さなあかんという思いはあるんやで、そこの説明さえあればええんさ。それだけやな。

だから、全国大会へ行く何とかとか、教育委員会なんか出すやんか。あんなものまでとめたらあかんなどは思っておるけども、見直しだといって。だけど、出さなあかんものは出さなあかんけど、見直すことができる、もう一遍。どんな角度からでも、見直すということは要るんかなと思って。

出しておるんやで、何らかの説明は絶対要る、やっぱり最低限。今までそこは不足しておるで、何となくずっと流れできておったけど、空気で。やっぱり一遍見直したからには、それなら私らも納得がいくで、やっぱりそれは出さなあかんという説明を聞けば、そこだ

けやな。

そうするとスクラップが見えてくるでさ。目的ではないでな、スクラップ。

諸岡 覚委員長

じゃ、その辺のことについて、次回までに可能な限り。

田中環境部長

その前に確認なんですけど、さっき朝明広域衛生組合ですね。この分担金は今、ちょっと一線を画するという話もあった中で。

諸岡 覚委員長

そこは抜いてください。

田中環境部長

よろしいですかね。

今の松阪市の例も、川村委員がおっしゃったように、これは、例の地方公共団体間の共同処理から抜けるという話でして、朝明広域衛生組合から抜ける、抜けやんというふうな類のお話ですので、これも一線を画するということでよろしいですね。

諸岡 覚委員長

朝明広域に関しては、ちょっとこのテーマから一旦除外させていただきます。

他に次回までにちょっと検討してきてほしいというような要望等がございましたら受けさせていただきます、なければきょうのところは一旦閉じさせていただきますと思いますが、よろしいですか。皆さん、何かよろしいですか。

(なし)

諸岡 覚委員長

なければ、きょうに関してはまず、これ、一回閉じさせていただきます。

休憩をさせていただきます。15分再開です。のち、協議会に入ります。お疲れさまでご

ございました。

11:03 休憩

11:49 再開

〔常任委員会〕

諸岡 覚委員長

それでは、議会報告会、シティ・ミーティング、先般行われましたものにつきまして、まず、事務局のほうから報告、説明をお願いいたします。

櫻井議会事務局主幹

それでは、事務局から説明申し上げます。

先日、10月19日に三重地区の市民センターにおいて行っていただいた議会報告会につきまして、横長A4の資料で出された意見ということで、意見と、あと、それに対する議員さんからの答弁という形でまとめさせていただきました。

これにつきましては、議会運営委員会のほうで市民意見のフィードバックを行うということで検討いただくことが決しております。

A3で折ってある紙をごらんいただきたいんですけども、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討ということで、まず一番最初に、事前討議ということで、9月の委員会の中で事前資料等配付ということで事前討議をいただきました。

その下の枠なんですけれども、実際に議会報告会を行っていただいて、市民意見を聴取いただいております。さらに、本日なんですけれども、各常任委員会において意見の整理を行うということで、括弧、市民意見を議会として協議すべき意見もしくは各常任委員会で協議すべき意見に分けるということで、きょう作業をいただきます。

これにつきましては、今度、11月1日の議会運営委員会において協議いただきまして、最終的に議会全体として各常任委員会へ課題設定をするかというのを決めていただきます。それが、さらに各常任委員会のほうにおりてくるという形になります。

また、この前出された意見の表を見ていただきたいんですが、議会報告会と、あとシティ・ミーティングの防災、交通という形でそれぞれ分けさせてはいただいておりますが、

明朝体の答弁につきましては、それぞれの質問に対して回答をされておるので、この場で完結してあるのかなというふうに判断をさせていただきました。

1枚目の2は2ページなんですけれども、二つ目の質問というか、ご意見ということで、293億円の契約を結びというところなんですけれども、これについてPFIの総括はどうだったのかというご質疑があったかと思います。それに対して、委員側、一番上の答弁なんですけれども、PFIによる小中学校整備の有効性については、所管が教育民生常任委員会であり、議会へ持ち帰って議論させてもらいたいというようなお話があったかと思います。これが今後、ご議論をまたいただかないかん部分かなというので1点でございます。

続きまして、3ページなんですけれども、シティ・ミーティング、防災の部分でしたが、1点目、海蔵のしゅんせつについて、最近は実施されていないがということのご意見、これにつきまして議員側なんですけれども、県管理の河川であっても市民にとっては同じであるということで、議会で一般質問をする議員もあるので、持ち帰って県に要請したいというようなご答弁をされていますので、これもまた、ご協議いただく部分かなというふうに思います。

あと、次の項目なんですけれども、大雨が降ると小さな谷の部分で、埋め立てられた部分で水がたまるというようなご意見があったかと思います。これについて、右側につきましては、答弁として、実際の事例をよく調べて、持ち帰り検討した上で、特にこの方に対してなんですけれども、結果を返したいということでご答弁なされていますので、以上3点がこの場でご協議いただかなあかんかなというふうに思います。

また、ほかの部分での答弁でも改めて議会でご協議いただく部分があればということで目出しをいただければ、また議会運営委員会のほうに上げていくという形になるかと思えます。

説明は以上でございます。

諸岡 覚委員長

説明がありましたようにいろんな質問がありましたが、主に三つ宿題が出されたということでございますが、一つ、私のほうから皆さんに説明と、また私の言葉不足ということもあって誤解を招いた部分があったので、補足の説明謝罪をさせてもらいたいんですが、PFIのところなんですけれども、後ほど私のほうで確認をとりましたところ、休憩時間に、要するに、学校をつくるときには国からの補助金がほとんどないと。だからPFIと

というのは非常に有効なんだけれども、今回のごみ処理施設に関しては、国から補助金がどんと来るので、P F Iよりも自前でやったほうが市の持ち出しが少ないと、そういうようなことがメーンの原因であったということなんですね。学校とごみ処理施設では、国からの補助金の率が全然話にならないくらい違うので、学校は全部自前でやらなあかんでP F Iのほうが有効だけどもということなんです、結論は。

それで、休憩の間にこの質問をされた当事者の方に、私、それを説明いたしましたところ、本人はそういうことですかと、それなら話がようわかりますということで、本人的には納得はされておるんです。その上で、このP F Iの検証をどうするかということなんですけれども。

伊藤修一委員

委員長がそうやって個別に指導して行って、話をしていただけたなら、もうこれ、そうやって個別にこうやってやったというか、内容を記載してもらったら、これはもういいんじゃないかな。

諸岡 覚委員長

休憩時間に本人に説明して、本人はもう納得はしてもらったので、その場で。

伊藤修一委員

学校では補助金の率が違うということをごへ書いておいてもらえばいい。

川村幸康委員

何%と何%と書いておけばいいんでしょう。

竹野兼主委員

この方、私、P F Iによってほかの学校をもっと建てればええやないかとかということで、委員会の違う部分のところ、ありましたやんか。教育民生常任委員会のところには、こういう市民の意見があったよというのは、やっぱりつなげていくことは必要なんじゃないかなと思うのは思う。

だから、都市・環境常任委員会では答えを出す必要はないと思うけれども、そういう市

民の意見があったというのは一応意見としては……。

諸岡 党委員長

だから、今、伊藤修一委員がおっしゃっていただいたように、都市・環境常任委員会としては、その場でそうやって説明をして納得してもらった。今、川村委員がおっしゃったように、何%の補助率というのをもう少し細かく書いたものを、いわゆる議会のホームページ、報告のところに記しておいて、それはそれで都市・環境常任委員会としては完結だけれども、教育・民生常任委員会に対しては、こういう意見があったということを伝えるということまではしてもいいのかなというふうに思いますが、そんなところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

諸岡 党委員長

じゃ、それについてはそうさせていただきます。

次、この県の管轄の河川しゅんせつ、持ち帰って県に要請したいというふうにその場では答えてきているわけですがけれども、どうしましょう。

竹野兼主委員

これは三平委員が答えていましたよね。

川村幸康委員

答えたんやけど、やな。

三平一良委員

県に要請をどういう形ですか。

諸岡 党委員長

議会として要請するのか、行政として要請するのか。

伊藤修一委員

一回、全員、それを考えてもろうたほうがええと思うんやけど。

諸岡 覚委員長

そうですね。

これは、この状況を素直に議会運営委員会に報告して、議会運営委員会の中で決めてもらいましょうか。

伊藤修一委員

危機管理を担当しておるところの看板があるし、いろいろあると思うんやわ。

諸岡 覚委員長

これは、そうしたらもうそのままに議会運営委員会報告して、議会運営委員会でちょっと取りはからってもらおうということで、扱いとしてはそういうことでいいんですよね、委員会の意見として。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

じゃ、そのようにさせていただきます。

次に、あのくぼ地のところに水がたまるという個別事例。

竹野兼主委員

貯水池がなくなった埋め立て地になったという話ですよ。

諸岡 覚委員長

これについては、どうなんです、個別事例、土木要望的なものに一つ一つこれからずつと答えていくんかという気がするんですよ。

竹野兼主委員

そこを1回答えてしまうとまずいなと思うんですけど。

諸岡 覚委員長

これで委員会として動いて、担当部署に指導を要請していくと、そうするともう、土木要望会みたいになってしまうので。

竹野兼主委員

議会報告会に人がいっぱい来るようになるで。あそこで土木要望をしたら、もう全部聞いてもらえるぞみたいなことになったら困るよね。

諸岡 覚委員長

これはどうなんでしょう、こういう……。

川村幸康委員

結構、調整区域、あのあたりでは、田んぼやため池を埋めた後の排水処理というののもめごとは多いわな。その件でいうたときに、何ら手はないんやわ。隣の家に水がようけ入ったという話は、結構年間通すと多い苦情処理やわ。

そのときに、私はあのときによ言わんだけれども、本当は、もうあのままやと、一遍担当課へ来てやってくれという話になるのが一つと、質問をしてくれをとめれへんで、あの場合で処理するのにな。それは土木要望で聞きませんわと言って切るわけにいかへんで、そうすると、あそこはノウハウやわな、多分。どうとどめるかという、個別にあなたに返せばええかという話か、大きな話に捉えると、そういう問題が起こったときに行政としてどういう、私らは明確に答えるすべがなかったでな。それはもう何の手出しようもないんやとかさ。排水だけはどうとるのかとかさ。

三平一良委員

そこらを少し、こういう意見があったというて理事者に伝えりゃええと思う、それでええという気がするな。

諸岡 覚委員長

まず、今決めなきゃいけないことは何かというと、議会運営委員会に諮るか、委員会の中で処理するかには、まず分けなきゃいけないんですよ。これについては、委員会で処理するということにして、委員会としての結論としては、担当部署にこういう意見があったことをきちんとお伝えしましたという、そこまでかなと。

櫻井議会事務局主幹

ちょっと補足なんですけど、今回から、個別に回答というか、得られたい場合には、帰りに赤い紙に書いてくださいねということで、この方からはこれをいただいておりますので、そういう伝えたという結論になっても、とりあえず返す必要がございますので。

諸岡 党委員長

そうしたら、それはもうそうやって返してやるとして、委員会としては、議会運営委員会にまで上げる必要はないと。委員会の行動としては、担当部署にこういう意見を聞きましたと。詳しい調整は紙に書いてあるこの方と打ち合わせをしてあげてくださいと、そこまでですね。

じゃ、そのようにさせていただきます。

川村幸康委員

多分それは付議にするんやけど、このチャートを見ておると、もう一遍、議会運営委員会でもまれるのやなど、このチャートを見ておると。各常任委員会で整理するんやけど、議会運営委員会として課題の設定で、議会全部と各常任委員会の課題設定に分けるということやけど、委員会尊重やで、委員会はそういう考え方ですよということを言うということで……。

諸岡 党委員長

議会運営委員会的に、これを見て、いや、それはちょっと待ってとって引っ張り上げられる可能性は制度上はあるんですけども、まあ、ないでしょう。

ということで、事務局、今のさばきで、きょう決めやなあかんこと、そんな感じでもよろしいですよ。

櫻井議会事務局主幹

ほかの案件でというのは、何かあれば取り上げてくださいという。

諸岡 党委員長

ちなみにほかの案件で、太字であった三つ以外で何か取り上げるべきもの、ございますか、皆さんのほうで。なければいいですよ。

(なし)

諸岡 党委員長

じゃ、以上の三つはそのようにさせていただきます。

あと、もう一つ、私のほうからなんですけれども、この議会報告会のアンケートのご意見というのが上がっています。これはざっと目を通しておいていただければいいんですけども、この間の報告会で、何か皆さんのほうから気になった点とか、反省点とかありますでしょうか。

私から一つ、ちょっと相談なんですけど、この意見の中にも書いてあるんですけども、4番の必要のない手話通訳をなぜするのかと書いてあるんですよ。私、前から自分自身、これが気になっておって、一回事務局に、これ、とめたらあかんのやろうかと聞いたことがあるのやけど、そのときに事務局のほうでは、手話通訳もありますというのが、既に広報周知をされておって、いつそういう必要な方が入ってくるかもわからないので、途中から、一応必要なやというふうに事務局から聞いておるんですけど、実際問題、誰も見ていないものをやっておるというのも全く無駄だし、それで、やっておる人にとっても、あんたら、お金を払っておるのやで、誰も見ていないけど、とりあえずやるだけやっておいてというのも失礼な話かなと個人的には思うんです。

次回から、思うんですけども、必要がなければ待機して座っておってもらおうと。そういうのが必要な方が来た段階で、そこからやってもらえばそれでいいのかなと。待機だけしておいてもらえればというふうに切りかえたいなと思いますけど、どうでしょうかね。

川村幸康委員

私は、委員長の言うこともようわかるんだ、気持ちは。そうやけども、ここ、議論はせ

なあかんと思うけれども、バリアフリーやら、いろんなことを言われる中で、考え方なんやけど、そこをやっぱりやらんと、例えば、手話が要りますよという人が申告してやるのか、その辺、おくれてきた人が、そうしたら来たけれども、座ったが手話がなかったという場合に、確認のとり方なんやけど。

伊藤修一委員

ちょっとそれ、全体にもかかわる話やで、ここで委員長で決めてもらうと、ちょっと気の毒な話かと。

(「議会運営委員会で、そのところは」と呼ぶ者あり。)

川村幸康委員

議会運営委員会で諸岡委員長が言おうとしたけど、もう、その前になかなかびゅっと消えていった。俺の考えやけど、この間でも、段々と俺の意識も変わってきたんや。昔はそうやって思ってたこともあったんやけど、ここへきてやっぱり、例えば、手話の何かの団体活動とかあんなのを見ておると、やっぱりどっちに軸足を置いて物を考えるかということも、少しは考えなあかんのかなという思いはあるんやわ。おらんのにやるなと言うけど、誰が手話が必要で不必要かといったら、俺はわからんと思うで。

竹野兼主委員

その中で、あの後、何か新聞記事に、桑名市は、議会報告会をやりましたやんか。その中で、ここの会場には手話通訳がいますよというような形で、全てのところに用意するのやなくて、やっぱり難聴者のところというのが。

川村幸康委員

それは違うところやで。もうちょっと整理が必要なんと違う。ここはつけますというのは。

諸岡 覚委員長

それはまたおかしい。

杉浦 貴委員

それは、インフラとしてもう整備してしまうというような動きにして。

諸岡 党委員長

だから、標準装備として、手話はいつでもあるというのは……。

川村幸康委員

諸岡委員長、やっぱりバリアフリー法というのがあるので、俺はもうそう思うもん、最近。法やでな。

伊藤修一委員

ちょっと言葉では整理しきれない。

諸岡 党委員長

そうですね。

ちょっとこういう意見があったというのを議会運営委員会のほうに、議会運営委員会じゃないな。

櫻井議会事務局主幹

議会運営委員会で議会報告会に通訳をつける話をいただいているので、議会運営委員会のほうでご提案いただければええのかなと。

川村幸康委員

議会運営委員会でつけることは決めたと、必要でしょうということ。

竹野委員が言われておるところは、少しまた問題を生むで。それは。

竹野兼主委員

いやいや、そうじゃなくて、何かその費用があるという部分のところもあれば、そういう方法もあったよねという話が記事に載っておったよという。

諸岡 党委員長

保留にしておきましょう。

何か皆さんのほうからほかに、アンケートはまた読んでいただければいいと思います。全体的には好意的なことが多く書かれておりましたので、こんな感じで、また次回もよろしく願いをいたします。

12 : 07 閉議